

事業者名 株式会社 ジャパンベビーシッターサービス  
 代表者名 代表取締役 堂園 光則  
 所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-3-16 秀和神宮レジデンス 505・506

質問項目	回 答															
利用料金（税別）	<p>〔時間帯ごとの料金〕</p> <table> <tr> <td>9:00～17:00</td> <td>会員 1,400 円</td> <td>ビジター 2,340 円</td> </tr> <tr> <td>17:00～21:00</td> <td>会員 1,800 円</td> <td>ビジター 2,850 円</td> </tr> <tr> <td>21:00～0:00</td> <td>会員 2,000 円</td> <td>ビジター 3,040 円</td> </tr> <tr> <td>0:00～5:00</td> <td>会員 2,200 円</td> <td>ビジター 設定なし</td> </tr> <tr> <td>5:00～9:00</td> <td>会員 2,000 円</td> <td>ビジター 3,040 円</td> </tr> </table>	9:00～17:00	会員 1,400 円	ビジター 2,340 円	17:00～21:00	会員 1,800 円	ビジター 2,850 円	21:00～0:00	会員 2,000 円	ビジター 3,040 円	0:00～5:00	会員 2,200 円	ビジター 設定なし	5:00～9:00	会員 2,000 円	ビジター 3,040 円
9:00～17:00	会員 1,400 円	ビジター 2,340 円														
17:00～21:00	会員 1,800 円	ビジター 2,850 円														
21:00～0:00	会員 2,000 円	ビジター 3,040 円														
0:00～5:00	会員 2,200 円	ビジター 設定なし														
5:00～9:00	会員 2,000 円	ビジター 3,040 円														
営業日時	<p>〔受付時間〕</p> <p>月～金曜日 9:00～19:00 土曜日 9:00～12:00</p> <p>〔稼働時間〕</p> <p>会員 24 時間 ビジター 5:00～0:00</p>															
サービス提供地域	東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県（いずれも市部まで）															
年間利用件数 （H25 年度）	19,379 件															
従業員の状況 （H26. 4 月時点）	<p>〔登録数〕 238 人</p> <p>有資格者数 83 人</p> <table> <tr> <td>認定ベビーシッター</td> <td>25 人</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>56 人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭</td> <td>52 人</td> </tr> <tr> <td>助産婦</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>0 人</td> </tr> </table> <p>無資格者数 155 人</p>	認定ベビーシッター	25 人	保育士	56 人	幼稚園教諭	52 人	助産婦	0 人	保健師	0 人	看護師	0 人			
認定ベビーシッター	25 人															
保育士	56 人															
幼稚園教諭	52 人															
助産婦	0 人															
保健師	0 人															
看護師	0 人															
保険加入	保育サービス総合補償制度（協会団体保険）															
研修の状況 ・内容 ・時間数 等 ・費用負担の有無	<p>【内容】</p> <p>・保育マインド、年齢別発達、病気や怪我の対応、産前産後、遊び等      全 15 科目の自社研修と採用時研修、（公社）全国保育サービス協会認      定ベビーシッター研修、行政主催の育児支援者研修など</p> <p>【時間数】</p> <p>・自社研修は 1 回 2 時間または 3 時間      ・年 2 回、同内容で行う研修あり</p> <p>【費用】受講者負担の受講料は無料を基本としている</p>															

利用する前の面接可否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期利用者のみ面接あり。</li> <li>・スポット利用の際も希望があれば応じている。</li> </ul>
保育者の本人確認 (採用時の身元確認、採用基準等)	<p><b>【身元確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に写真つき履歴書提出の上面接。</li> <li>・本人の誓約書及び身元保証人による保証書の提出を義務付け</li> <li>・写真付き社員証の発行</li> <li>・採用時及び年1回の健康診断書提出を義務付け</li> </ul> <p><b>【採用基準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・態度、人柄、協調性、積極性、堅実性等を面接やケース対応シートへの記入内容などにより判断する。</li> </ul>
保育場所の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の指示による。</li> <li>・保育に不適切な場所と会社が判断した場合は保護者と相談し、別の場所を提案する事もある。</li> </ul>
有資格者の資格の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原本を会社に持参させた上で、会社でコピーを保管。</li> </ul>
保育中、保育終了後の報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育終了時に保育実績確認票（書面）にて記録を提出、および口頭で保護者の質問に答えながら報告。</li> <li>・長時間、深夜、体調不良時は保護者と相談の上、保育中にも電話等で報告、連絡、相談。</li> </ul>
緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかに、保護者と会社に報告、指示を仰ぐ。</li> <li>・24時間会社の緊急連絡体制あり。</li> <li>・保護者の連絡先は必ず複数把握している。</li> <li>・長時間、深夜、病気等の保育はあらかじめ、その日ごとの緊急対応についての情報を保護者から提出して頂き、事前に準備出来ている。</li> <li>・搬送病院等（希望順に数か所）も事前に保護者から指示を得ている。</li> </ul>
相談等の窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間内であればいつでも電話、メール、FAX等で対応している。</li> <li>・どのスタッフが窓口に出ても各顧客の状況がわかるシステムがあるが、担当コーディネーターも存在する。</li> <li>・顧客は気軽に相談している。（手配のみならず、育児相談もあり）</li> <li>・定期的にアンケート用紙を配布しており、いつでも記入提出できる。</li> </ul>
利用者、保育者との契約内容(約款)	<p>※ 別紙</p>

## 訪問保育規約（個人用）

### 1. 委託と受託

ジャパンベビーシッターサービス(JBS)は、お客様からの訪問保育(JBS サービスという。)の委託を受けて、JBSに所属するベビーシッター(シッターという。)をお客様の指定する場所に派遣し、これをお受けします。

### 2. 訪問保育依頼書

「JBS サービス」を依頼する時は、「JBS 訪問保育依頼書」を提出していただきます。

### 3. 会員サービス

継続的に「JBS サービス」を希望される場合は、JBS 会員に登録していただきます。

### 4. 入会

- 「入会金」と「年会費」を支払い、「JBS 訪問保育依頼書」、「JBS メンバー登録カード」、「預金口座振替依頼書」を提出していただければ、会員に登録されます。
- 一端納入された「入会金」と「年会費」は、理由のいかんを問わず返還できません。
- 会員の登録期間は1年間です。
- 一端退会した会員が再入会する場合は、入会金を半額といたします。
- 次の場合は、入会をお断りする場合があります。
  - JBS スタッフ及びシッターと必要な意思疎通が困難と思われる場合。
  - 地域、時間帯等の理由で、シッターの訪問が困難と思われる場合。
  - 反社会的な団体に関与していると認められる場合。
  - その他の理由で「JBS サービス」を行うことが困難と思われる場合。

### 5. 更新

登録期間の満了日を書面でお知らせします。退会の申し出が無い場合は更新されるものと見なし、登録を更新させていただきます。

### 6. 登録期間の延長

- 会員登録の満期に際し、6ヶ月以内に退会することが明らかな場合は、年会費の半額を納入して、6ヶ月会員の登録を延長することができます。
- 延長期間が満了する日をもって、自動的に会員の資格を喪失するものとします。

### 7. 退会

退会される場合は、JBS に必ず通知をして下さい。通知のない場合は更新されるものと見なし、年会費をお届けの銀行から引き落させていただきます。

### 8. 登録の解除

次の場合は、会員の登録を解除するものとします。

- (12. 利用料金等の不払い)に該当した場合。
- 年会費の支払いが無い場合。
- この規約の条項に違反し、その修正をお願いしても応じない場合。
- 反社会的な団体に関与していることが判明した場合。
- その他の理由で、JBS が会員の登録を継続することが困難と判断した場合。

### 9. 非会員サービスと申込手数料

- 利用の見込回数が年10回程未満と思われる場合は、会員の登録をしないで「JBS サービス」を受けることができます。
- 非会員は、サービスを依頼する毎に「申込手数料」を支払っていただきます。

### 10. 利用料金、キャンセル料金、キャンセル利用時間変更手数料、交通費

- 「JBS サービス」の利用料金、キャンセル料金、キャンセル・利用時間変更手数料は「JBS 料金表」にあります。
- シッターの交通費は、特に定めの無い場合は、実費を支払っていただきます。

### 11. 利用料金等の支払

- 会員の利用料金等の支払は、1ヶ月分をまとめて翌月の中旬までに請求し、指定の期日にお届けの銀行口座から自動的に引落させていただきます。
- 非会員の利用料金等の支払は、利用の毎に請求し、支払期限迄に指定の銀行に振込んでいただきます。
- 銀行自動引落としができない場合は銀行振込により、銀行振込が出来ない場合は現金書留により支払うことができます。

### 12. 利用料金等の不払い

- 利用料金等を1ヶ月を超えて滞納し、期限を定めた督促に応じない場合は、会員の登録を解除させていただきます。
- 滞納した場合は、滞納期間に応じて年率1割の遅延損害金を支払っていただきます。

### 13. サービスの提供時間

- 「JBS サービス」の提供時間は、早朝5時から深夜0時までとさせていただきます。ただし、公共の交通手段(タクシーを含む。)の利用が可能な範囲に限らせていただきます。
- 「JBS サービス」は、おあずかりしたお子様を両親又は祖父母の方にお引渡し、所定の「保育実績確認票」に署名、捺印(又はサイン)をいただくことを持って終了するものとします。

### 14. 取消、延長、短縮

- 一端申込みされた「JBS サービス」を取消される場合は、「JBS 料金表」に従い、キャンセル手数料、キャンセル料を支払っていただきます。
- 緊急且つやむをえない理由で利用時間を延長される場合は、JBS にご連絡を下さるようお願いいたします。事務所の営業時間外の場合は、担当のシッターと協議下さるようお願いいたします。
- お客様の都合により、サービスの当日利用時間を短縮しても当初の利用時間の料金を支払っていただきます。

### 15. JBS の営業時間

- JBS の事務所の営業時間は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後7時と土曜日の午前9時から正午12時までとします。
- 日曜日、国民の祝日及びびび年末年始(12月29日から1月3日まで)は、事務所の営業を休ませていただきます。

### 16. JBS サービス

- シッターは、おあずかりしたお子様の安全を守り、食事やおやつ、おむつの交換や昼寝のお世話をし、遊び相手や保育園、幼稚園、学校、お稽古等の送迎をいたします。
- 前項の保育は、室内又は戸外において行います。
- 保育に必要な家事のサービス(家事付サービス)を除いては、シッターは家事は行いません。
- 保育について、特にお客様からのご要望がある場合には要望に添うよう努めます。
- 産前産後母子ケアをお引き受けするシッター(ドゥアラという。)は、第1項の保育の他に、買物、食事の支度、赤ちゃんの沐浴や部屋の掃除等、お母様のお手伝いをいたします。
- お客様(会員に限る。)の出張に同伴し、JBS サービス(出張同伴サービスという。)をお引き受けする場合があります。

## 訪問保育規約（個人用）

### 17. 年令制限

1. おあずかりするお子様の年令は、原則として、満12歳までとします。
2. 障害をお持ちのお子様又は特別な事情がある場合は協議の上、満12歳を超えるお子様の保育をお受けする場合があります。

### 18. 人数制限

1. おあずかりするお子様の人数は、0歳は1人まで、1～2歳は2人まで、3歳以上は3人までとします。
2. 4人以上のお子様をおあずかりする場合は、イベント扱いとなり、保育規約（イベント用）が適用となります。

### 19. JBS サービスの申込

1. JBS サービスの申込は、サービスの日の前営業日までにお申込み下さるようお願いいたします。
2. 緊急且つやむをえない理由により、当日に申し込まれる場合は「当日申込手数料」をお支払いいただきます。
3. 同じ曜日の同じ時間に同じシッターが一定の期間保育を担当する JBS サービス（レギュラーサービスという。）は、担当シッターの決定まで日数を要する場合がありますので、あらかじめゆとりをもって申し込まれるようお願いいたします。

### 20. シッターの決定、変更と通知

1. JBS は、お客様の要望に添うようなシッターの決定に努めます。
2. 利用時間が8時間を超える場合は、複数のシッターを担当させることがあります。
3. 担当するシッターが決定次第、シッターの氏名と必要な情報を電話（留守番電話への録音を含む）、Eメール、ファックスで通知します。
4. 決定したシッターに万一支障が生じ担当できなくなった場合は、代りのシッターを決定し変更を通知します。

### 21. お子様の健康状態、発達等

おあずかりするお子様の健康状態及び、次の事項に該当する場合は、JBS サービスの申込時に必ずお知らせ下さい。会員になられる場合は、「JBS メンバー登録カード」にも記入して下さい。

- ① 喘息、引きつけ、アレルギー等シッターが注意すべき疾患。
- ② 言葉や歩行等発達で気がかりな点。
- ③ シッターが注意すべき行動や性格。

### 22. 病気のお子様等と医療行為の禁止

1. お子様が病気の場合又は通常の保育が困難な場合は、保育をお受けすることは出来ません。ただし、医師がシッターによる保育を許可した場合、この限りではありません。その場合は医師の診断書を添えて下さい。
2. シッターは、投薬等の医療行為はお引き受けできません。

### 23. 障害のあるお子様の保育

1. 障害をお持ちのお子様は、障害の程度により保育をお引受け（障害児サービスという。）することができません。
2. サービスをお引受けする前に JBS のスタッフが訪問し、保育について協議をさせていただきます。
3. 障害児保育について JBS の研修を終了したシッターを派遣いたします。

### 24. 損害賠償責任

1. JBS は、サービスの提供にともなって、事業者の責任に帰すべき事由により、おあずかりしたお子様の生命、お客様の財産に損害を及ぼした場合にはその損害を賠償いたします。
2. 自然災害等不可抗力によるお子様又は物品の損害については、JBS は何らの責任を負いません。

### 25. お客様の責任

次の場合はお客様に責任があり、JBS は何ら責任を負いません。

- ① お客様が 21 に定める事項について、JBS 又はシッターに伝達しなかったか又は正確に伝達しなかったことが原因でお子様又は物品に損害が発生した場合。
- ② 保育の依頼を受けていないお子様に対し損害が発生した場合。
- ③ JBS を通さずシッターに直接サービスを依頼した場合。
- ④ その他、損害の原因が専らお客様又は保育環境にある場合。

### 26. 機器、物品の使用

保育に必要な物品（哺乳瓶、おむつ、玩具等）及び保育にかかわる家事に必要な機器（ガス、水道、電気等）は、シッターに無料で提供していただくものとします。

### 27. 事故の防止

事故の発生を防ぐためシッターは次に掲げる行為はいたしません。

- ① 自転車又は自動車による幼稚園等への送迎。
- ② 複数のお子様の戸外保育及び公共交通機関（タクシーを除く。）の利用。

### 28. 物品等の紛失の防止

ご家庭の貴重品や金銭は、紛失の防止のため、お客様において責任をもって管理していただきます。

### 29. 割引券の利用

割引券を使って JBS サービスを受ける場合、お客様の勤務する会社又は割引券締結機関の各契約内容に基づき利用していただくものとします。

### 30. 規約の変更

1. JBS は、登録期間の満了にともなう更新に際し、この規約の内容を変更することができるとします。
2. 登録期間中に規約の内容を変更しようとする場合は、お客様と協議するものとします。

### 31. お客様の個人情報について

お客様にご提示いただいている情報は、シッターの手配、お客様との連絡、シッターングに関する書類の送付、的確な保育を行う上で必要と思われる目的のみに利用し、それ以外の目的で利用することはございません。

### 32. その他

1. 本規約に定めのない事項又は本規約の定める事項に疑義が生じた場合は、お客様と JBS は、民法その他の法律に基づき、誠実に協議し解決するものといたします。
2. 本規約について紛争の生じた場合の管轄裁判所は東京地方裁判所とします。